

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
救急車の同乗	同乗可能です。		○		消防本部 0561-85-0119
保育所等入所申込書（保育台帳）	同一世帯の場合は、申請ができます。		○		保育課 0561-88-2630
保育所退所届	同一世帯の場合は、申請ができます。		○		保育課 0561-88-2630
保育所入所辞退届	同一世帯の場合は、申請ができます。		○		保育課 0561-88-2630
施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書	同一世帯の場合は、申請ができます。		○		保育課 0561-88-2630
子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書	同一世帯の場合は、申請ができます。		○		保育課 0561-88-2630
相談支援（電話相談・面接相談）	同一世帯の場合は、相談ができます。		○		児童発達支援センター 0561-88-2415

瀬戸市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
家族支援（親子支援教室）	同一世帯の場合は、申込ができます。		○		児童発達支援センター 0561-88-2415
障害者手帳に関する申請	代理申請ができます。		○		社会福祉課 0561-88-2612
障害福祉サービス・障害児通所支援事業・地域生活支援事業に関する申請	代理申請ができます。		○		社会福祉課 0561-88-2612
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付・各種申請	パートナーシップの宣誓をされた同世帯の方を納付義務者の親族として取り扱うこととし、納付義務者から依頼を受けている場合には、納付・各種申請をすることができます。		○		国保年金課 0561-88-2645
介護保険に関する各種届出・申請	代理申請ができます。		○		高齢者福祉課 0561-88-2621
瀬戸市高齢者訪問理美容サービス事業	代理申請ができます。 常に寝たきり状態にあり、理容店や美容院に行くことができない方を対象に、年度4回までの訪問調髪を行います。		○		高齢者福祉課 0561-88-2621

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
瀬戸市ひとり歩き高齢者おかえりサポート事業	代理申請ができます。 ひとり歩きをするおそれのある方の履物に貼る蛍光色の「おかえりサポートステッカー」を配布します。(一人あたり10足分)		○		高齢者福祉課 0561-88-2621
瀬戸市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	代理申請ができます。 認知症により、万が一事故をしてしまったときに備える保険。偶発的な事故に限り、賠償責任保険として上限1億円(国内外)を保証します。		○		高齢者福祉課 0561-88-2621
給水契約の申込み	同一世帯の場合は、申込ができます。		○		水道課 0561-85-1178
水道の使用の中止、又は廃止	同一世帯の場合は、届出ができます。		○		水道課 0561-85-1178
給水契約における用途の変更	同一世帯の場合は、届出ができます。		○		水道課 0561-85-1178
水道使用者の氏名又は住所の変更	同一世帯の場合は、届出ができます。		○		水道課 0561-85-1178

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
各種証明申請	代理申請ができます。		○		水道課 0561-85-1178
瀬戸市U I Jターン就業・創業支援事業	東京圏から瀬戸市に移住して就業又は起業等した方に「移住支援金」〔世帯100万円(18歳未満の者は1人につき100万円)、単身60万円〕を支給します。同一世帯の場合は、申請ができます。		○		産業政策課 0561-88-2651
市職員の福利厚生等	会員へ弔慰金、結婚祝金、出産祝金等を支給します。	○		・ 結婚祝金のみ受理証明書等の提示が必要です。 ・ 内容に応じ、必要書類は異なります。	人事課 0561-88-2510